

～ 事業主の方へのお願いとお知らせ ～

(1) 給与支払報告書の提出

給与支払者は、前年分の給与について、給与の支払いを受けている方の1月1日現在（中途退職した方については退職時）の住所地の市町村へ、給与支払報告書を提出していただくことになっています。給与支払報告書は、税務署への「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出とは別に、該当する市町村に提出していただくものです。

◆平成23年度（平成22年分）給与支払報告書の提出対象者

平成22年1月1日から12月31日までの間に給与の支払いを受けた方

- 役員・正社員・アルバイト・パート等の別や所得税の確定申告を行うかどうかの別、支払給与の多少にかかわらず提出してください。
- 中途退職した方、給与所得の源泉徴収税額表の乙欄・丙欄適用の方も提出してください。

◆平成23年度（平成22年分）給与支払報告書の提出期限

平成23年1月31日（月）※期限厳守のうえ、お早めに提出してください。

(2) 個人住民税の特別徴収

徳島県と県内全市町村が連携して個人住民税の特別徴収（給与天引き）を実施していない事業主の方へ、特別徴収への移行の依頼をしています。地方税法では、原則として所得税を源泉徴収している事業所（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。

まだ、特別徴収を実施されていない事業主の方におかれましては、従業員の方々の利便性や法律の趣旨をご理解のうえ特別徴収に移行いただけますよう、ご配慮をお願いいたします。

お問い合わせは、市税務課市民税係（市役所1階 ☎32・3821）まで。

平成23年度 市の指名・納入業者の受付を 行います

◆物品納入等

平成23年度に市が発注する物品等の「指名競争入札参加資格申請書」の受付を行います。

なお、申請書様式は市のホームページよりダウンロードできますので、ご利用ください。

▼主な納入物品

文房具、電機製品、電子計算機械類、繊維製品、厨房器具、自動車、消防用機器類、薬品、図書、印刷など。

▼受付期間

平成23年1月4日（火）～1月31日（月）

◆建設工事・測量・コンサルタント等

平成23年度に市が発注する建設工事等の「一般（指名）競争入札参加資格審査申請書」の受付を行います。

なお、参加資格審査申請書等の作成要領および様式は、市のホームページよりダウンロードできますので、ご利用ください。

▼受付期間

【市内・県内業者】

平成23年2月1日（火）～2月28日（月）

【県外業者】

平成23年3月1日（火）～3月31日（木）

お申し込み・お問い合わせは、市防災監理課契約検査室（市役所4階 ☎32・2121）まで。